作成:玉川村保健センター

令和7年度

こどものインフルエンザ予防接種費用一部助成のお知らせ

村では、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。インフルエンザは通常の 風邪とは異なり、高熱や関節痛、筋肉痛などの症状が全身に現れ、重症化すると肺炎などの合併症 を引き起こすことがありますが、予防接種を受けることで重症化を予防することができます。この予防 接種は任意の予防接種(個人の判断で接種するかどうか決めるもの)でありますので、接種を希望す る方は下記事項をよくお読みの上接種を受けてください。

◆対象者

玉川村に住所を有し、接種当日に満1歳~18歳(高校3年生相当*)

※高校3年生相当とは平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれの方で就学の有無は問いません。

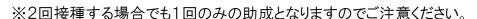
◆接種期間

令和7年10月1日~令和8年1月31日まで

※接種期間外で接種した場合には全額自己負担となりますのでご了承ください。

◆助成金額

1人1回のみ 上限 4,000円 (差額分は自己負担)





- ◆実施医療機関と助成方法
- (1)石川郡内の医療機関で接種する場合



助成申請は 不要

(2)石川郡以外の医療機関で接種する場合

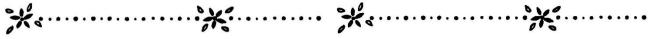


助成申請は 必要

一度医療機関窓口で全額自己負担で接種後、村保健センターで助成申請を行ってください。 後日、指定の口座に村助成金(**上限4,000円**)をお振込みいたします。

【必要書類】母子手帳、領収書、振込先預金通帳

【申請期限】 令和7年10月1日~令和8年2月28日まで



- ◆その他
- ○医療機関には事前に電話予約をしてください。予診票は各医療機関に備え付けてあります。
- ◎接種料金は医療機関によって異なります。
- ◎接種期間前や期間を過ぎて受けたものに関しては、助成の対象となりませんのでご注意ください。
- ◎インフルエンザの予防接種を2回受ける場合の接種間隔は、接種後、2~4週間です。 ※国のガイドライン等から、13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回接種」が目安となっています。
- ◎鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーを呈するおそれのある方は医師にご相談く ださい。



【インフルエンザを予防するために】

参考:厚生労働省インフルエンザリーフレットより

- ◎手洗い・うがいを心がけましょう!
- ◎アルコールを含んだ消毒液で手を消毒しましょう!
- ◎普段からの健康管理に気を付けましょう!



栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくこともインフルエンザの発症を防ぐ効果 があります。

【お問い合わせ 玉川村保健センター 電話:37-1024】